

学校体育施設使用にかかる誓約書

学校体育施設が児童・生徒の教育活動の場であることを尊重し、施設の利用に当たっては、次の事項を遵守し、責任を持って使用することを誓約します。また、団体の構成員全員に周知することも誓約します。

記

1. 教育活動や管理上の支障となるような活動は一切しません。使用にあたっては学校、教育委員会の指示に従います。
2. 利用許可以外（体育館のステージ等）の場所に立ち入りません。
3. 許可された利用時間（準備・後片付け・清掃を含む）を厳守します。
4. 学校体育施設の鍵を複製・転貸、また学校体育施設開放以外の目的に使用しません。
5. 学校敷地内での喫煙、火気の使用、飲食（運動時の水分補給を除く）はしません。
6. 使用者の責による施設、設備、備品等の破損または減失については、その損害を賠償します。
7. 関係条例、遵守事項などの利用上の決まりを守ります。

上記内容を遵守できなかった場合、使用の停止、禁止とする措置を講じることに、異議ありません。

以上

年 月 日

由布市教育委員会 宛

団 体 名 _____

代表者氏名（自署） _____